

令和 4 年 11 月 16 日

保 護 者 様

大阪市立矢田中学校
校 長 西川 祐功
担当：事務室 (06-6702-5775)

11 月分学校徴収金の納入について

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、11 月分学校徴収金を下記の要領にて徴収いたしますので、お納めくださいますようお願いいたします。

なお、今年度の定例の徴収につきまして、今回は最終となります。現在、徴収金に未納がある方は、事務室までお納めくださいますようお願いいたします。

記

1. 納入金額

	生徒費	積立金	PTA 会費	合 計
1 年生	0 円	5,769 円	0 円	5,769 円
2 年生	0 円	6,021 円	0 円	6,021 円

※ 銀行口座振替による納入のご家庭につきましては、お子さま一人につき別途 66 円の振替手数料をご負担いただくことになります。

※ 個別で徴収金額変更のご連絡をしている方は、そちらの金額を徴収いたします。

※ 生活保護世帯及び就学援助認定世帯につきましては、11 月分の振替はありません。

2. 口座振替日及び納入日等

○ 口座振替による納入

口座振替日 11 月 28 日（月）

11 月 27 日（日）までに銀行口座へ入金してください。

○ 現金による納入

納入日 11 月 28 日（月）

本日、お子さまを通じてお配りしております、「学校徴収金の納入について」の通知書に現金を添えて、矢田中学校 事務室へ納入してください。

なお、お子さまを通じてお納めいただく場合は、紛失防止のため登校後すぐに納入するよう必ずお伝えください。

納入の際は、つり銭のいらないようお願いいたします。

※ いつでも銀行口座振替の手続きができます。盗難等の現金事故防止のためにも、できるだけ銀行口座振替での納入をお願いいたします。